

令和4年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和5年6月22日

部課名 観光部観光課

施設名	国民宿舎「いわき荘」・岩木総合交流ターミナル
施設の設置目的	自然とのふれあいを通じた健全な保健保養の場を確保することにより、市民の福祉向上と観光客の利便を図り、農村における田園空間を活用し、都市と農村の交流及び情報発信の拠点施設の創出、地域農村資源の活用による新たな所得及び就業機会の増大を目指すとともに、世代を超えた交流の場として利用することを目的に設置。
所在地	弘前市大字百沢字寺沢28番地29
指定管理者名	一般財団法人 岩木振興公社
指定期間	令和2年4月1日から令和14年3月31日まで
1 事業計画の実施状況 ・宿泊に特化し、コロナ感染や助成金の状況に左右されない事業モデルへの転換を図った。 ①コスト削減や生産性向上(効率化)のためスタッフのマルチタスクに取り組んだ。 ②利用者、利用目的に合わせ、規模を縮小しつつ利益確保に取り組んだ。	
2 自主事業の実施状況 ・公式サイト予約特典として弘前観光券、ご当地即席めんを配布。 ・JR弘前駅からの無料送迎バスを運行したほか、JR青森駅・新青森駅からの無料送迎バスを運行。 ・リンゴ、嶽キミ関連商品の産地直送の案内。	
3 市民サービス向上のための取組状況 ・無料の三味線ライブ開催 ・年末宿泊者へ年越しそばの振る舞い ・年始宿泊者へコーヒー、リンゴジュース、餅の提供 ・フロント前にてウエルカムコーヒーサービス	
4 市民ニーズの把握の実施状況 ・アンケート用紙による調査を行い、552件の意見を基に利用者のニーズを把握し、今後の運営に役立てている。	
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など） ・宿泊キャンペーン等により前年度から利用客向上。 ・宿泊人数は21,381人(国民宿舎:5285人・ターミナル:16,096人) ・客室稼働率74.2% 定員稼働率51.0%となった。	
6 指定管理業務の収支状況 12,249千円の黒字決算となった。	
7 実地調査の結果 ・施設の管理・運営は適正に実施されている。 ・引き続き、随時必要な情報は共有し、事故や問題の未然防止に努めるよう指示した。	

8 成果指標の達成度

○国民宿舎いわき荘

・宿泊…実績5,285人÷目標4,523人＝達成度116.8%

○総合交流ターミナル

・宿泊…実績16,096人÷目標16,443人＝達成度97.8%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	C	営業の一部休止や利用時間の変更などを行い収益性を図る。	不採算部門の見直し マーケティングの強化 意識改革
施設の管理	B	給湯用真空式温水器部品整備や光電式煙感知器交換など計画的に修繕を行った。	建物の再整備 設備の更新
経理の状況	B	適正に実施されていた。	部門別収支状況の把握
団体の財務状況	C	施設更新のための内部留保が減少し、そのための資金調達や運転資金に注意を要する。	補助金の活用 キャッシュフロー計算書の作成

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	利用者数は新型コロナ前の水準まで回復。計画に基づく事業の実施、サービス水準を維持しながら職員の適切な配置や経費節減に努めているなど、概ね適切に運営されている。	利用者へのサービス向上、 魅力的な自主事業の実施など、引き続き利用者の増加に努めていただく。
施設の管理	B	新型コロナ感染予防策は適切に行われている。また、施設の不具合への対応や利用者の要望に対する対応が速やかに行われており、適切に管理されている。	引き続き、計画的な施設の修繕や備品等の更新などについて、担当課と協議しながら、円滑に進めていただく。
経理の状況	B	宿泊支援の効果はあったものの、大幅な黒字を計上。新型コロナ前の水準まで、収益性は回復している状況。	引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に対して対策を講じながら、適正な経理状況となるよう努めていただく。
団体の財務状況	B	市の複数施設の指定管理者となっており、財務状況は特に問題はないと思われる。	引き続き、安定した施設の運営に努めていただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準□

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する